

部長名	道路交通部長
-----	--------

部のミッション

「持続可能で安全・円滑な交通環境の構築」の実現。  
これに向けて、市内の回遊性向上と交通円滑化を図る「①都市基盤の着実な整備」、インフラの計画的な維持・更新による「②防災・減災対策の強化」、人口減少時代におけるDX化の推進をはじめとした「③社会情勢の変化への適応」、歩行空間の確保やバリアフリー化による賑わいある都市空間を創出する「④地域活性化への寄与」を果たすべき役割とする。

部のビジョン

3つのビジョン「①拠点・沿道ネットワーク型都市構造の形成」「②強靱で持続可能なインフラマネジメント」「③歩行者中心の魅力ある空間創出」の達成を目指し、将来都市構造の実現を通して、市民の安全な暮らしを次世代まで守りぬくとともに、賑わいと交流を生む道路空間をデザインする。

重要度が高い事務事業

番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	26	3	橋りょうの維持・補修	橋梁の計画的な点検・維持管理により、維持管理コストの最適化を図りながら防災・減災対策の強化に資するため。	路政課
2	26	2	北西部幹線道路（2工区）の整備（計画課）	拠点・沿道ネットワーク型都市構造の骨格であり、災害時における道路ネットワークのリダンダンシーを確保するため。	計画課
3	26	2	北西部幹線道路（2工区）の整備（建設課）	拠点・沿道ネットワーク型都市構造の骨格であり、災害時における道路ネットワークのリダンダンシーを確保するため。	建設課
4	26	3	交通安全施設の整備	トンネルの計画的な点検・維持管理により、維持管理コストの最適化を図りながら防災・減災対策の強化に資するため。	管理課
5	26	3	DX推進・フロンドヤード改革への対応	道路台帳のオープンデータ化とともに、窓口申請のオンライン化を実現することで、市民サービス向上と職員の働き方改革を実践するため。	管理課財産担当
6	27	3	交通安全教育	広報活動や教育機会を通して、市民一人ひとりの交通安全思想を高め、ソフト面から持続可能で安全・円滑な交通環境を構築するため。	交通事業課
7	26	3	街路樹等維持管理	街路樹の計画的な点検・維持管理により、安全な道路空間を維持しながら防災・減災対策の強化に資するため。	補修センター
8	24	3	流域治水の推進	国や都と連携を図り、水位監視カメラのリアルタイム映像を発信することで、市民の自助・共助への寄与とともに、生命と財産を守るため。	水路管理課
9					
10					

1	施策番号	26	細施策番号	3	細施策名	道路・橋りょうの維持管理	事業名	橋りょうの維持・補修	
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>橋梁の安全性や耐久性を確保し、長期的に機能を維持することを目的とし、定期点検に基づく計画的な補修により、維持管理コストの最適化を図る。</p>			<p>定期点検に基づく計画的な補修により、橋梁の安全性や耐久性を確保し、維持管理コストの最適化が図られている。</p>			<p>予定している橋梁点検を確実に完了するとともに、職員の道路橋点検士を育成している。 また、点検結果から修繕計画を見直し、計画どおりに予防保全を前提とした修繕工事が行えるよう適切に予算を確保している。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>道路橋定期点検要領（令和6年3月改定）に基づき、2m以上の橋梁について、近接目視点検を5年毎に実施することが義務付けられていることから、約760橋の管理橋梁の点検を実施し、予防保全を前提とした効率的な維持管理を行っている。</p>			<p>鉄道敷内の跨線橋や高速道路上の跨道橋については、各管理者との協定等による点検を行うが、事前調整を綿密に行い、点検を実施する前年度から協議調整を実施しなければならない。 また、直営による点検を実施するための橋梁の知識を持った職員の育成や、限られた予算内で効率的な維持管理を行うために、毎年修繕計画の見直しが必要である。</p>			<p>道路橋定期点検要領に基づき、橋長2m以上の橋梁を全て5年毎に『近接目視』点検を行い、国に報告することが義務付けられていることから、約760橋の市が管理する橋梁について点検を行っていくもの。</p>			
2	施策番号	26	細施策番号	2	細施策名	道路交通網の整備	事業名	北西部幹線道路（2工区）の整備（計画課）	
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>快適で人にやさしい交通環境づくりを推進するため、持続可能で安全・円滑な交通環境の構築に向けた道路交通網の整備を図る。</p>			<p>◆工事が完了し開通している。 ◆道路交通網が整備され交通環境が構築されている。</p>			<p>◆関係権利者との合意形成も整い、工事の施工についても進捗している。 ◆残りの関係権利者との交渉を進め、用地取得等に関する契約を締結している。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>事業認可後、用地買収を継続しており、令和7年度末の用地取得率は約98%となっている。</p>			<p>◆用地取得完了（100%）に向け、残り少なくなった関係権利者に理解を得る必要がある。 ◆川口土地区画整理事業と整合を図るため、用地買収を早期完了させる必要がある。</p>			<p>都市計画道路3・3・74号線は総延長8,830mの本市北西部地域のまちづくりに不可欠な幹線道路である。優先路線に位置づけられている2工区の区間について、測量、調査委託、用地買収を行うものである。</p>			

3	施策番号	26	細施策番号	2	細施策名	道路交通網の整備	事業名	北西部幹線道路（2工区）の整備（建設課）
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展					
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】	
<p>快適で人にやさしい交通環境づくりを推進するため、持続可能で安全・円滑な交通環境の構築に向けた道路交通網の整備を図る。</p>			<p>《2工区単体のあるべき姿》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆川口物流拠点整備事業と連動した地域活性化への寄与</li> <li>◆八王子西ICへのアクセス性の向上（大型車の円滑走行）</li> <li>◆ネットワーク効果の早期発現への貢献</li> <li>◆生活道路への通過車両流入削減による交通の安全性向上</li> <li>◆地域のすれ違い困難箇所の解消</li> <li>◆緊急車両の到達時間の短縮（美山通り～西寺方町）</li> </ul>			<p>令和8年度施行予定である「八都計道3・3・74号線道路改修その7工事」の完了及び、「その8工事」に着手し、事業認可期間内の完成に向けて順調に推移している。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】		
<p>令和8年4月の川口物流拠点のオープンと地域要望でもある生活道路としての部分開放のため、川口物流拠点の入口交差点までの美山町側の延長約350m区間を一部供用中。 引き続き、令和10年度中の完成を目指して整備を進めている。</p>			<p>事業認可期間内の完成に向けて、3件の工事を予定しており、「①入札不調を出さないための発注準備」と「②無事故・無災害での竣工」を達成するための体制確保が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆その7工事：延長約100m（R8年度）</li> <li>◆その8工事：延長約350m（R8～9年度）</li> <li>◆その9工事：延長約150m（R9～10年度）</li> </ul>			<p>圏央道八王子西ICから中央道八王子ICに至る全長約8,830メートルの都市計画道路のうち、主要地方道第61号山田宮の前線から宝生寺団地にアクセスする八王子市幹線2級26号線までの延長958mを整備する。 事業認可期間：H28.2.5～R11.3.31</p>		
4	施策番号	26	細施策番号	3	細施策名	道路・橋りょうの維持管理	事業名	交通安全施設の整備
	目標設定にあたって重視した点		組織運営の効率化					
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】	
<p>「トンネル長寿命化修繕計画（平成29年2月）」を令和7年10月に更新し、点検と補修を計画的に行う予防保全の考え方を取り入れることで利用者の安全を確保しつつ総合的な維持管理コストの縮減と予算の平準化を図る。 その内、多くの設備を要する、ひよどり山トンネル施設棟を含む維持管理計画を進める。</p>			<p>毎年、計画的に設備予算も平準化され、15施設の長寿命化計画に基づき維持管理が徹底され、電気施設も含め、安全安心に通行できる状態。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和9年度トンネル点検実施に必要な国費及び予算を確保している。</li> <li>◆令和9年度に実施する長寿命化計画変更委託費の予算を確保している。</li> <li>◆令和9年4月に長寿命化計画変更発注に向けた契約準備が整っている。</li> </ul>		
【現状】			【課題】			【事業内容】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ひよどり山トンネルは、管理施設の老朽化や施設内の機器設備の更新も含め、計画的に維持管理が必要となる。</li> <li>◆現計画からスケジュールが遅延している現状から計画の見直しを図る必要性が急務である。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>◆長寿命化計画に基づき、平準化した点検を実施するためには、国補助や予算確保が必須となり、明確な根拠策定が必要。</li> <li>◆ひよどり山トンネルは管理棟管理や電気設備が多種あり維持管理計画の見直しが急務である。</li> </ul>			<p>トンネル及び大型カルバートは5年毎の定期点検が法令化されている。長寿命化計画に基づき実施を行っている。</p>		

5	施策番号	26	細施策番号	3	細施策名	道路・橋りょうの維持管理	事業名	DX推進・フロンドヤード改革への対応		
	目標設定にあたって重視した点					組織運営の効率化				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】			
	<p>市民目線の窓口改革を目指し、オープンデータに代表されるDX化や各種申請手続きのオンライン化など利便性の向上とともに、業務効率化を実現し、職員が新たな社会課題や行政需要に対応できる事を目的とする。</p>			<p>公開型GISをはじめとするDX化により窓口に「来ない、書かない、待たない」が進んでいるとともに、業務効率化が進み新たな行政需要等に対応が出来る。</p>			<p>◆道路台帳補正事務の一部にてデジタル化が実施されている。 ◆各種申請業務の一部において、手続きのオンライン化の検討が進んでいる。</p>			
【現状】			【課題】			【事業内容】				
<p>公開型GIS(はちおうじマップ)の稼働開始(R7年度～)により、窓口受付や電話、メール等の対応時間が一定程度縮小されている。</p>			<p>市道証明書交付のオンライン化検討にあたり、交付手数料や郵送料徴取等の取り扱いに課題が残る。</p>			<p>◆道路台帳の電子化方針に則した台帳平面図の補正 ◆オンライン化検討 (使用プラットフォーム、手数料徴取方法等)</p>				
6	施策番号	27	細施策番号	3	細施策名	交通安全教育の推進	事業名	交通安全教育		
	目標設定にあたって重視した点					既存事業の再構築や事業手法の見直し				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】			
	<p>交通安全に関する広報、教育及び啓発を行い、市民一人ひとりの交通安全思想を高め、もって交通事故の減少を図る。</p>			<p>市内の交通事故数が減少し、併せて死傷者数も減少している。</p>			<p>◆子どもから高齢者までの幅広い年齢層が、交通安全教育を受ける機会が設けられている。 ◆デジタル技術を活用した交通安全教育の取組みについて、検討が行われている。 ◆交通安全協会などと連携した交通安全教育（啓発）について、協議が行われ体制の検討が行われている。</p>			
【現状】			【課題】			【事業内容】				
<p>交通安全に関する広報・啓発、交通公園を活用した教育及び職員が出張し交通安全教育を行い、市民の交通安全思想の向上に努めているが、交通事故件数及び死傷者数が思うように減少していない。</p>			<p>◆東浅川交通公園での交通安全教育をはじめ、子どもへの教育に偏った事業展開となっている。 ◆市内の学校数が多く、全校へ教育するにはスケジュールが厳しく、指導員の準備時間（自身のスキルアップを含む）の確保が難しい。</p>			<p>◆交通事業課で任用した交通安全教育指導員（会計年度専門職）を中心に、市内小・中学校などへ交通安全教育を行う。 ◆東浅川交通公園でのイベント開催や、民間施設との連携によるイベント出展により、交通安全教育を行う。 ◆警察、交通安全協会と連携し、春・秋の交通安全運動などで街頭活動による、周知・啓発活動を行う。</p>				

7	施策番号	26	細施策番号	3	細施策名	道路・橋りょうの維持管理	事業名	街路樹等維持管理	
	目標設定にあたって重視した点		組織運営の効率化						
	【目的】	街路樹の適正な維持管理を行う。		【目標（2030年のあるべき姿）】	街路樹の剪定等による維持管理を適切に実施することで、市民の安全安心な交通環境を確保している状態。		【目標（年度末のあるべき姿）】	令和8年3月に策定された国土交通省のガイドラインに基づき、一斉点検を実施し、倒木等の危険が想定される樹木の把握に努めている。 あわせて、街路樹の管理手法について検討を進め、令和9年度の街路樹維持管理計画の策定に向けた準備を整えている状態。	
【現状】	剪定等による維持管理を樹木の状態や樹種によって適正な時期に実施している。市民の関心も高く、毎年度非常に多くの苦情・要望が寄せられている。		【課題】	毎年度計画的に実施している中で、剪定等の苦情・要望案件の優先順位付けをはじめ、大径木化したものへの対応や老朽化による倒木や枝折れの危険性のあるものへの対応。		【事業内容】	良好な都市景観の一部を形成する街路樹の剪定等を実施する。		
8	施策番号	24	細施策番号	3	細施策名	災害情報収集・伝達の強化	事業名	流域治水の推進	
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展						
	【目的】	水位監視カメラ（リスクマ）の映像や水位データを活用し、道路冠水や浸水被害のリスクを軽減するための、工事等の判断材料とする。 また、国・都のカメラ映像等を合わせてリスクマのページ上で「見える化」し、大雨時の避難等の判断材料となるよう情報発信を行う。		【目標（2030年のあるべき姿）】	◆工事等により、浸水や溢水リスクの高い地域が減少している。 ◆市民等にリスクマが浸透し、大雨時の避難や水囊設置など、自助・共助への活動に寄与している。		【目標（年度末のあるべき姿）】	◆リスクマの映像や水位データを活用し、工事等対策の検討材料として活用されている。 ◆市民等へリスクマで河川等の映像や雨雲レーダー等の情報提供を行い、避難等の判断材料となっている。	
【現状】	◆局地的な豪雨により、道路冠水や溢水が生じている。 ◆気候変動に対してハード対策のみでの対応は非現実的であるため、市民等の防災活動との連携が必要。		【課題】	◆市域が広く地形が複雑な本市において、近年の気候変動による局地的な豪雨への対策が困難。 ◆リスクマの認知度が低いため、広報やHPを通じて繰り返し周知することが必要。		【事業内容】	◆本市で設置したリスクマ（一部水位計付き）により、対策のための情報収集を行う。 ◆防災所管との連携として、台風等の大雨時に市ホームページのトップページへリスクマのリンク先を掲載し、市民等への情報発信を行う。		